

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	1年目の活動においては、既存の協働組合 WOMAN の訪日研修の開催時期が遅れた以外は、ほぼ全ての活動を計画に従い実施することができた。受益者は、各家庭及び共同菜園における農業活動に非常に熱心に取り組んでいる一方、生活改善講習にも興味を持って参加していることが事業終了時に実施した受益者に対するアンケート／聞き取り調査からも明らかになっている。結果、ほぼ全ての受益者世帯で安全な野菜を自家生産し、消費できるようになったほか、朝食の摂取率や生ごみの分別処理に取り組む世帯数が向上する等、生活改善においても成果が見られている。 現状の課題として、農産物の販売を通じた所得の向上が、平均月収の5%を目標としていたところ、2.2%にとどまっているが、受益者の作物栽培技術が経験を通して徐々に向上していること、並びに多くの班で共同菜園における栽培面積が拡大していることから、今後、販売収入の増加を見込んで、取り組みを継続していきたい。
(2) 事業内容	(ア) 受益者の組織化と組織力強化の支援 ① 受益者を選出し、村ごとに4班からなるグループを5つ組織化する。都合、20班／5グループが形成される。【1年目】 ⇒ 5つの村より主婦315名を受益者として選出し、村ごとに4班からなるグループを5つ組織化した。 ② 受益者に対するベースライン調査／アンケート。【1年目】 ⇒ 班単位に実施した。 ③ 受益者の配偶者を対象とした啓発集会を開催する。【1年目】 ⇒ 配偶者の職業が様々で休日が一致しないこと、中にはジャカルタなどの遠隔地に単身赴任している者があることから、一度に集合してもらうことが困難なため、各班へのベースライン調査の際に時間のある配偶者に対して個別に事業に関する説明を行うこと、並びに受益者が記入する登録書（個人データ）に本事業への参加を認める配偶者の署名欄を設けることで対応した。 ④ グループ毎に月間定期会合を開催する。【1～3年目】 ⇒ 計画通り、事業開始3ヶ月目より開催した。 (イ) 農産物の生産技術の習得とその活用の支援 ① オイスカ・スカブミ研修センター（以下、研修センター）において農業研修を開催する（各班4回（1回あたり半日）、各グループでは16回、計80回）。【1年目】 ⇒ 計画通りに開催した。 ② 各家庭（約300世帯）におけるプランター／鉢植え栽培を支援する（農業資機材の提供）。【1～2年目末まで】 ⇒ 受益者315名の各家庭に対して、家庭菜園活動に必要な農業資機材の支援を計画通りに行った。

- ③ 各班における共同菜園活動を支援する（農業資機材の提供）。【1～2 年目末まで】
⇒ 計 20 班に対して、各班で準備した共同菜園における作物栽培に必要な農業資機材の支援を計画通りに行った。
- ④ 研修センター指導員が各家庭及び班を定期的にモニタリング／巡回指導する。【1～3 年目】
⇒ 7 ヶ月目以降、各班の菜園活動日に合わせて、研修センター指導員が家庭及び共同菜園のモニタリング／巡回指導を実施した。
- ⑤ スタディツアー（先進事例地の見学）を実施する（各グループ 1 回（日帰り）、計 5 回）。【1 年目】
⇒ 都合 3 回（ボジョン村とチマング村、チクンバル村とクルタラハルジャ村は合同、ボジョンクンバル村は単独）に分けてボゴール県に所在する有機農業実践団体（Bina Sarana Bakti 財団）への見学ツアーを実施した。

（ウ）生活改善の知識・方法の習得とその活用の支援

- ① 食と健康に関する講習を開催する（各グループの定期会合時に開催。各グループ 5 回（1 回あたり 2 時間）、計 25 回）。【1 年目】
⇒ 県関係行政機関や地元の高等教育機関より講師を招き、計画通りに実施した。
- ② 栄養改善ポスターを製作し、配布する（3 種類）。【1 年目】
⇒ 計画通りに実施した。各ポスターのテーマは、「作物の種類と栄養素、その働き」「朝食の重要性と食生活指針」「健康的なライフスタイル」とした。
- ③ 研修センター指導員が定期的にモニタリング／巡回指導する。【1～3 年目】
⇒ 7 ヶ月目以降、研修センターの指導員が各班月 1 回のペースで実施した。

（エ）生産物の開発・販売支援

- ① 家庭・共同菜園活動において生産された農産物の販売支援をする（市場及び WOMAN 直売所）。【1～3 年目】
⇒ 基本的には家庭菜園からの農産物は各家庭で消費されているので、共同菜園からの農産物に限り、近隣の市場等への販売を支援した。

（オ）WOMAN の能力強化支援

- ① WOMAN 及び 4 つの班とメンバーに対して農業機材と食品加工機材を支援する。【1 年目】
⇒ 計画通りに実施した。
- ② WOMAN 役員に対する日本における短期研修を開催する。【1 年目】
⇒ 受け入れ側の都合及び参加予定の現地政府関係者との調整により、予定していた事業開始 9 ヶ月目から 2 ヶ月遅れの 11 ヶ月目になったが、WOMAN 役員 6 名のほか、地方政府関係者 4 名を含む計 10 名を日本へ招へいし、オイスカ四国研修センタ

	一における短期研修を開催した。一行は同センター周辺の直売所や女性グループ、ゴミ処理施設等を見学したほか、センターにおけるマーケティングやパッケージング、食品加工等の講義・実習に参加した（政府関係者 4 名は見学のみで帰国）。
(3) 達成された成果	(ア) 受益者の組織化と組織力強化の支援 ・成果：対象地域の主婦が組織化され、各グループ・班・協同組合が活動を主体的・持続的に行っていく力を身につける。 ・指標：80%以上の班が共同菜園活動を組織的に継続する。【1 年目】 ⇒ 1 年目終了時に行ったアンケート／聞き取り調査の結果、全ての班（100%）で共同菜園活動を組織的に継続して取り組んでいることが判明した。 (イ) 農産物の生産技術の習得とその活用の支援 ・成果：受益者が安全な農産物を自家生産する技術を習得し、生産物を自家消費・販売・加工できるようになる。 ・指標：家庭・共同菜園活動を持続的に行っている受益者世帯及び班の割合。 2011 年の対象地域における家庭菜園経験者：9% 1 年目終了時：80%以上 ⇒ ベースライン調査時（2015 年 4 月）、家庭菜園を持続的に行っている受益者の割合は 12%であったが、1 年目終了時には 99%に達した。家庭菜園では様々な作物が栽培されているが、コマツナ、チンゲンサイ、空芯菜、ネギ、ホウレンソウ、レタス、セロリなどの葉菜類、トウガラシ、トマト、ナス、ニガウリなどの果菜類とササゲやインゲンといった豆類は多くの受益者に栽培され、自家消費されている。 (ウ) 加工食品の製造技術の習得とその活用の支援（2 年目以降） (エ) 生活改善の知識・方法の習得とその活用の支援 ・成果：受益者が食と健康、生活環境や保健衛生における生活改善に関する知識と方法を習得し、各家庭の生活状況が改善する。 ・指標 1：家庭菜園活動で生産した農産物を定期的に自家消費している受益者世帯の割合。 2011 年の対象地域における家庭菜園の農産物を自家消費している人の割合：0% 1 年目終了時：80%以上 ⇒ ベースライン調査時における家庭菜園の農作物を定期的に自家消費している受益者の割合は 5%であったが、1 年目終了時には 99%に達した。自家消費している作物のうち、トウガラシやトマトはインドネシア料理に欠かせないサンバル（辛味調味料）に、空芯菜やホウレンソウ、セロリ、ニガウリ、インゲンは炒め物やスープに、そしてその他の葉菜やナス、ササゲは生食用に利用されることが多い。 ・指標 2：朝食を毎日摂取する受益者世帯の割合。 2011 年の対象地域における朝食摂取率：24.5%

1 年目終了時：60%以上

⇒ ベースライン調査時の受益者世帯の朝食摂取率は 20%であったが、1 年目終了時には 87%に達した。受益者への聞き取り調査によると、これら自家栽培の作物を消費することで、①（自家作物は味が良いため）これまで野菜をあまり食べなかった配偶者（夫）や子供が野菜を好んで食べるようになった、②以前に比べて風邪を引く回数が減少し、頭痛や鼻水などの症状に悩まされることが少なくなった、そして③総じて、家族全員の体調が改善された、といった効果を実感している声が確認されている。

（オ）生産物の開発・販売支援

- 成果：農産物と加工食品の販売を通して受益者の生計が向上する。
- 指標：事業実施前と比較した受益者世帯の平均月収。

2011 年の対象地における平均月収：約 1 万円（約 100 万ルピア）

1 年目終了時：5%向上する（自家消費した農産物の節約分含む）

⇒ 1 年目終了時の受益者一人当たりの農産物販売収入は平均 44,120 ルピア/月であった。これはベースライン調査時の受益者の平均月収 1,972,149 ルピアのおよそ 2.2%に当たる。目標とした受益者の収入 5%が達成されていない原因としては、①多くの受益者が初めて菜園活動に取り組んだことから、当初（特に最初の 2 作）は技術的な未熟さから十分な収穫を得ることができないケースが発生したこと、②受益者の多くが自家用に消費する以外の家庭菜園の余剰収穫物を近隣の住民に無料で配布していたこと、が挙げられる。その対策としては、①菜園活動の継続的な取り組みによる経験値の獲得と農業指導員による巡回指導を通して受益者の作物栽培技術の向上を図ること、②菜園活動で生産する農作物は無農薬・無化学肥料で栽培されたものであり、普通の市場で販売されている作物と比べて日持ちがし、味もおいしいと近隣住民のあいだで評判になっていることから、家庭菜園の余剰収穫物も共同菜園の収穫物同様、販売に廻すように指導すること、が挙げられる。また、多くの班で共同菜園の栽培面積が拡大しており収穫量の増大が見込まれることも、今後の販売収入の増加に益するものと期待される。

（カ）WOMAN の能力強化支援

- 成果：WOMAN の生産能力、並びにマーケティングと組合運営能力が強化され、収益が増加する。
- 指標：事業実施前と比較した WOMAN の収益。

2014 年度の WOMAN の月当たり平均収益：3,921,199 ルピア

1 年目：10%向上する

⇒ 2015 年度上半期には、屋根の補修工事のため直売所が 1 ヶ月以上閉店を余儀なくされたほか、活動の停滞が見られたため 1 年間の月当たり平均収益は 3,931,067 ルピアと前年度とほぼ同じ水準に終わったが、下半期には農業機材や食品加工機材の更新支援に伴い活動が再活性化したことから、下半期 6 ヶ月間

	に限定した月当たり平均収益は 6, 273, 683 ルピアへと大幅に向上した。下半期の水準を今後継続できれば、目標を達成できる収益となる。
(4) 持続発展性	●事業 1 年目の中心となった菜園活動では、事業より提供される農業資材だけでは飽き足らず、自己負担で野菜の種苗や肥料を購入してより多種類の野菜栽培に取り組む受益者が見受けられる。また、共同菜園においても、当初より畑を拡大し栽培面積の増加を図る班が出てきており、総じて、受益者が自発的・積極的に活動に参加していることが窺われる。 ●更に、菜園活動は、周辺住民への波及効果が顕著であり、対象地全域において、受益者以外の相当数の家庭で、住民が自己負担による家庭菜園に取り組み始めているのが確認されている。ボジョン村受益者の中には、本事業を通して学んだ農業技術を積極的に周辺住民に共有している者がいる。こうした住民たちの要望を受けて、研修センターが本事業のスタディツアーで訪問したボゴール県の有機農業実践団体への見学を企画したところ、一般の希望者 40 名が自費参加した。 ●地域住民の家庭菜園熱の高まりを受けて、行政も動き出している。スカブミ県農業局とチクンバル郡農林水産業普及局では、特に希望者の多いチクンバル村を手始めに住民に対する野菜栽培支援プログラムを新規に計画しており、研修センターへ主に農業技術面における協力を要請している。 ●事業参加農民の自己負担での野菜栽培への取り組み、周辺住民の自己負担での家庭菜園への取り組み、その動きをもとにした行政の動きなどは、事業終了後の持続発展性に大きく寄与する動きであり、今後現地オイスカでは、現地政府のプログラムにできる範囲で協力していくと共に、農産物販路の確保・拡大などに関して 2 年目以降の事業で取り組むと同時に、政府への支援を求めていく予定である。